

◆連結会計財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

税込方式によっています。ただし、ガス事業会計、水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計及び一部の連結対象団体においては、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

なし

3 重要な後発事象

なし

4 偶発債務

なし

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結方法	比例連結割合
新潟県市町村総合事務組合 （普通会計）	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	2.92%
新潟県市町村総合事務組合 （事業会計）	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	3.08%
新潟県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	2.26%
上越広域伝染病院組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	17.91%
糸魚川タウンセンター株式会社	第三セクター 等	全部連結	
株式会社能生町観光物産センター	第三セクター 等	全部連結	
火打山麓振興株式会社	第三セクター 等	全部連結	
糸魚川市土地開発公社	地方三公社	全部連結	

※火打山麓振興株式会社の決算日は9月末日のため、仮決算を試算し、連結しています。

(2) 出納整理期間について

一般会計及び各特別会計については、出納整理期間（令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日まで）を設けています。

また、財務書類の作成基準日は、会計年度末（令和 7 年 3 月 31 日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 5 「普通地方公共団体の出納は、翌年度の 5 月 31 日をもって閉鎖する。」）。

公営企業会計及び連結対象団体については、出納整理期間を設けていませんが、一般会計または各特別会計との間で取引があり、出納整理期間中に資金の授受がある場合は、会計年度末までに受払いが終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位（端数処理等）

表示単位未満の金額は四捨五入により処理しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

ア 範囲

令和 7 年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

なし